

病床機能分化連携推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標（R2）	①健康寿命の全国順位（男） ②健康寿命の全国順位（女）	①10位以内 ②10位以内					
	策定時の実績	①男22位（H25年） ②女30位（H25年）	現状	①男7位（H28年） ②女23位（H28年）	主要事業	医療提供体制の整備		
事業名	病床機能分化連携推進事業費		担当課・担当	地域医療対策課 医務企画担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了（予定）年度	令和7年度				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	地域医療構想において示された将来の医療需要と必要病床数等を踏まえ、医療機関の自主的な取組みを推進することにより、高度急性期、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスが切れ目なくかつ過不足なく提供される体制を構築する。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	<p>地域医療構想において、現在の病床数と2025年の必要病床数を比較すると急性期病床が多く回復期病床が少なくなることが見込まれていることから、医療機関による次のような取組みへの支援を行う。</p> <p>①急性期から回復期への病床機能の転換のための施設の新築・増改築・改修に対する支援。 ②急性期のダウンサイジングに併せて実施する回復期機能の充実のための施設の新築・増改築・改修に対する支援。 ③急性期から回復期への病床機能の転換及び急性期のダウンサイジングに併せて実施する回復期機能の充実のためのリハビリ機器等の設備整備に対する支援。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由： 地域医療構想の実現に向けた医療機関による自主的な取組みを原則とするため。							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	年度	年度	年度		
	施設整備支援	376,015	236,913					
	設備整備支援	16,200	15,750					
	病床機能ワーキングの開催	927	927					
	計	393,142	253,590	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金							
	繰入金	393,142	253,590					
	その他特定財源							
	一般財源							
	計	393,142	253,590	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	延べ交付決定件数	活動実績	件	3	7			
		当初見込み	件	3	7	14	21	28
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	各病院の改革プラン等に基づく病床機能の分化・連携や規模適正化を実施した医療施設の数（累計） （地域医療構想における2025年の必要病床数の推計を踏まえ、急性期から回復期への病床機能の転換や急性期病床の適正化が必要である。）	成果実績	施設	3	7			
		目標値	施設	3	7	14	21	28
		達成度	%	100.0%	100.0%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の大きなニーズが見込まれる2025年を見据え、県では将来の医療需要と必要病床数を示すとともに、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「山形県地域医療構想」を平成28年9月に作成した。この中において、現在の病床数と2025年の必要病床数とを比較した場合に、全体で約2,500床弱の病床が過剰となることと、機能別に見た場合、急性期病床が多く回復期病床が少なくなることが見込まれている。

構想の実現に向けては、関係者による協議を踏まえ、医療機関により病床機能の分化・連携が自主的に進められることとされていることから、急性期病床から回復期病床への転換や急性期病床の適正化と併せた回復期機能の充実といった医療機関の取組みに対して支援をするものである。

こうしたことから、各病院の改革プラン等に基づく病床機能の分化・連携や規模適正化を実施した医療施設の数を事業目標として設定するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	地域医療構想の実現に向けた当該事業は、今後増加が見込まれる医療介護ニーズに対応可能な体制づくりを推進するため重要な事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象は回復期機能の充実のため必要な施設・設備の拡充等であり、事業目標の実現に資するものである。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	目標の実現のためには、県、各医療機関の連携が必要な事業である。
今 改善の 課題 等	地域医療構想の実現に向けて、県内4つの保健所単位に設けた地域医療構想調整会議においてコンセンサスの形成に向けた関係者間の議論を加速していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない